様式第7の2 (第5条の3関係)

危険 特藤所 取扱所

変更許可及び仮使用承認申請書

善 通 寺 市 長 殿 申 請 者													
(全 所 (電話○○-○○○) ○○不油株式会社 氏名 (表取締役社長 ○○○○ の	善善	寺 市 :	長 殿	殿				平成○○年○○月○○日					
設置者 氏名 ○○石油株式会社 代表取締役社長 ○○○○ 設置場所の地域別 防火地域別 用途地域別 指定なし 下成○年 ○○月 ○○日 第 ○○○号 製造所等の別 取扱所 た険物の類、品名(指定数量)、最大数量 第2石油類(ガソリン)3,0000 指定数量 変更の内容 第17条第1 項 の基準に係る区分 (規則第条第項) 変更の内容 事務室及び整備室の改築 変更の理由 老朽化と販売スペースの拡充のため 着エ予定期日 売成予定期日 売成予定期日 着工後○日 その他必要な事項				住 所	〇〇石油树	扶式会社	(電話(00-0000)					
氏 名 ○○石油株式会社 代表取締役社長 ○○○○ 設 置 場 所	小 卑 耂	住	所 00	県〇〇市〇〇町1:	2 3 番地		電話(0000-000					
防 火 地 域 別 用 途 地 域 別	政	氏	名 00	石油株式会社 代表	000	00							
設置場所の地域別 設置の許可年月日及び許可 番 号 平成○○年 ○○月 ○○日 第 ○○○号 製造所等の別 取扱所 貯蔵所又は取 扱所の区分 給油取扱所 危険物の類、品名(指定数量)、最大数量 第2石油類(ガソリン)3,0000 指定数量 21 位置、構造及び設備 令 第 17 条 第 1 項 (規則第 条 第 項) 変更の内容 事務室及び整備室の改築 変更の理由 老朽化と販売スペースの拡充のため 着工予定期日	設 置	場	所 善通	善善善									
設置の許可年月日及び許可	設置場所	の地域	別	27 7 7, 7,			,						
可番号 平成〇年 OOF 第 000号 製造所等の別 取扱所 貯蔵所又は取扱所の区分 給油取扱所 危険物の類、品名(指定数量)、最大数量 第 2 石油類(灯油・軽油)6,0000 指定数量 の倍数 2 1 でます。 東 の 内容 事務室及び整備室の改築 変更の理由 老朽化と販売スペースの拡充のため 着工 予定期日 若所化と販売スペースの拡充のため 着工 予定期日 差工後〇日 その他必要な事項				指定なし		商業地域							
 表 戸 所 寺 の 別 危険物の類、品名(指定数量)、最大数量 第2石油類(ガソリン)3,0000 指定数量 の倍数 21 位置、構造及び設備				平成〇〇年 〇〇月 〇〇日 第 〇〇									
定数量)、最大数量 第2 石油類(灯油・軽油)6,0000 の倍数 位置、構造及び設備 令第17条第1項 の基準に係る区分 (規則第条第項) 変更の内容 事務室及び整備室の改築 変更の理由 老朽化と販売スペースの拡充のため 着工予定期日 許可後即日 完成予定期日 着工後〇日 その他必要な事項	// //			取扱所			¥	合油取扱所					
位置、構造及び設備 令 第 17 条 第 1 項 の基準に係る区分					The state of the s			2 1					
変 更 の 内 容 事務室及び整備室の改築 変 更 の 理 由 老朽化と販売スペースの拡充のため 着 エ 予 定 期 日 許可後即日 完成予定期日 着工後〇日 その他必要な事項				第 17	- , -	> 1 *	1	· ·					
着 工 予 定 期 日 許可後即日 完成予定期日 着工後〇日 その他必要な事項				室及び整備室の改領	<u>e</u>								
その他必要な事項	変 更 の 理 由 老朽化と販売スペースの拡充のため												
	着工予	定期	日	許可後即日	完成予定	期日		着工後〇日					
※ 受 付 欄 ※ 経 過 欄 ※ 手 数 料 欄	その他必	要な事	項										
	* 2	受 付	欄	※ 経	過欄	>	※ 手	数料欄					
許可年月日 許可番号													

仮使用の承認を申請する部分				別紙図面のとおり										
*	受	付	欄	*	経	過	欄		※	手	数	料	欄	
				承認年月承 認 番										
				/TV III III	,,									

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 この申請書は、移送取扱所以外の製造所等について、変更許可申請と仮使用承認申請を同時 に行う場合に用いるものであること。
 - 3 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 4 品名(指定数量)の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でな い場合に()内に該当する指定数量を記載すること。
 - 5 位置、構造及び設備の基準に係る区分の欄には、適用を受けようとする危険物の規制に関す る政令の条文を記入すること。危険物の規制に関する規則の適用条文の記載がさらに必要な場 合は()内に記載すること。
 - 6 ※印の欄は、記入しないこと。